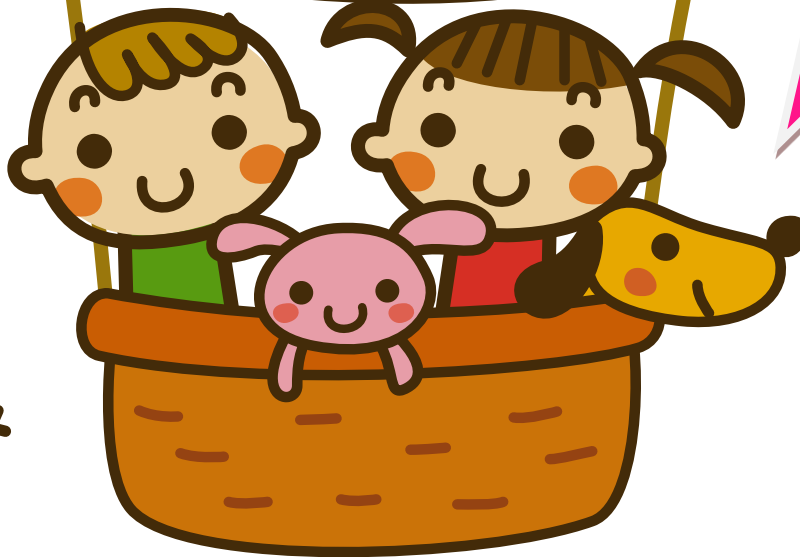
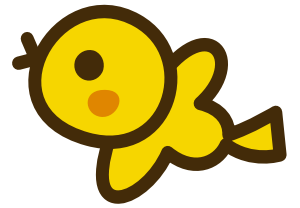
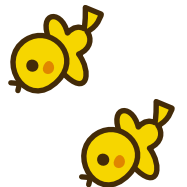


ファミリー・サポート・センター



- ★援助時間
午前7時～午後8時
- ★利用料金
終了後、サポーター
に直接支払
- ★交通費
300円
- ★活動休業日
12月29日～1月3日



ファミリー・サポート・センター(母と子の虹の架け橋事務所内)

TEL 080-5870-4443 (9:00～17:00 土日祝定休)

新規受付、ご利用方法などのお問い合わせはこちらまで



ファミリー・サポート・センターは、釜石市の委託を受け、認定特定非営利活動法人母と子の虹の架け橋が行っています。

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、支援したい会員（サポーター）と支援を受けたい会員（ユーザー）が相互に子育て支援を行う仕組みの組織です。

- ◆ 支援内容
 - ・保護者の通院や、兄弟の学校行事などの際の子どもの預かり
 - ・休日出勤時の子どもの預かり
 - ・学校、保育施設と自宅間の送迎
（バス・タクシー等を利用した送迎費用は実費となります。）
 - ・イベントでの託児など
- ◆ 預かり対象 生後3か月の乳幼児から小学6年生まで
- ◆ 預かり時間 原則として午前7時から午後8時まで
※電話受付は9:00～17:00（土日祝定休日）
- ◆ 預かり拠点 原則としてユーザー宅、サポーター宅、野田町法人事務所内、平田子育て支援センター内
- ◆ 利用料金 1時間500円
（最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間として計算し、1時間を超える場合は30分ごとに250円で計算します。）
別途サポーター交通費として300円を頂く場合があります。
料金は、活動終了時にサポーターにお渡し下さい。
- ◆ 休業日 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ◆ 利用方法
 - ・事前にファミリー・サポート・センターにて会員登録をします。
（面接・打ち合わせを行います。）
 - ・お子様のおやつ（飲み物を含む）・着替え・お弁当・ミルク・オムツなどは、利用者（ユーザー）が準備して下さい。

※ ご注意・・・お子様の預かりサービス以外の業務（家事等）は原則として行いません。

★ 保険について

（財）女性労働協会を保険契約者とする団体契約保険「ファミリー・サポート・センター補償保険(育児)」に加入しています。万一の事故の場合も補償が受けられます。安心してご利用下さい。

